

聖隷奨学会奨学金の 銀行口座開設のお知らせ

聖隷奨学金の受給には「りそな銀行浜松支店」の口座が必要です。校内では以下の日程で開設手続きを行います。

場 所：スチューデントプラザ 左奥

日 時：6月4日（水）11：00～13：00

（書類確認のため極力4日に手続きしてください）

《予備日》6月5日（木）・6日（金）12：00～13：00

持ち物：①印鑑（シャチハタ不可）

②身分証明書

（運転免許証・保険証など 学生証不可）

③上記②のコピー

【無料で開設できます】

「りそな銀行浜松支店」、「りそな銀行浜松支店（浜名湖エデンの園内）」
に出向いて作成しても結構です。

りそな銀行浜松支店（浜名湖エデンの園内）月・火・木・金曜日
10:30～12:00 13:00～14:30

★口座ができたら、全員必ず「聖隷奨学会奨学金振込口座確認書」
（学生サービスセンターにあります）と「通帳のコピー」
（口座番号が記載してある部分）を **6月30日（月）までに**
学生サービスセンターへ提出してください。

奨学生への採用はまだ決定していませんが、手続き上先に
口座開設を行い、7月28日の振込準備をしてください。